

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 133 号 令和元年度岩国市一般会計補正予算（第 2 号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 138 号 令和元年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 139 号 令和元年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 140 号 令和元年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 151 号 指定管理者の指定について

議案第 152 号 指定管理者の指定について

議案第 153 号 指定管理者の指定について

以上 6 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告いたします。

議案第 152 号 指定管理者の指定についての審査におきまして、委員中から、本議案の対象施設である周東森林体験交流施設「丸太村」の利用者数及び収支の状況について質疑があり、当局から、「利用者数については、平成 30 年度が 1 万 5,376 人、平成 29 年度が 1 万 5,787 人となっている。収支については、平成 30 年度は収入が 794 万 7,524 円で支出が 783 万 3,195 円、平成 29 年度は収入が 807 万 8,317 円で支出が 801 万 5,826 円となっており、利用者数と収支は、ともにほぼ同様の水準で推移している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から「施設の維持管理の現状はどうなっているのか。また、今後の施設の運営に関して、どのような目標を設定しているのか」との質疑があり、当局から、「建築から相当の年数が経過していることから、利用に支障を来さないよう適宜の修繕は必要であるが、指定管理者により適正な維持管理が行われている。また、今後の運営については、現在、さまざまな団体と協働してイベント等を開催しているほか、インターネット等を通じて情報発信しているところであり、さまざまな方法で本施設の PR を行うことにより、県外からの誘客、特にリピーターの確保を図り、利用者数の増加につなげてまいりたいと考えている」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。